

●香川県告示第63号

次のとおり保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和3年2月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
高松市牟礼町牟礼字八栗3424番18, 3424番19, 3424番20, 3424番22
- 2 保安林として指定された目的  
風致
- 3 解除の理由  
指定理由の消滅